

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 5 年 9 月 2 4 日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 佃 昌 樹

I 今定例会の付託事件等

1 委員会の開催日

9 月 1 3 日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 0 0 号 薩摩川内市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 0 1 号 薩摩川内市優良牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 1 0 2 号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 1 0 3 号 財産の無償譲渡について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 1 0 6 号 平成 2 5 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア グリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズムの受入れを増やすためにも、今後、農協や漁協等との連携を検討されたい。

イ 鳥獣被害対策について、市単独の対策だけでは駆除が難しいことから、国県へ対策を要望するとともに隣接自治体との連携を図られたい。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 中甕・手打港待合所については、地元が主体となって利活用していける体制がつくれるよう、積極的に協力されたい。

- (2) 企業訪問の際に得られた情報や本市に対する要望は、地域成長戦略で定めた戦略ビジネスを展開するためには重要であることから、これらを実行する体制をできる限り早期に構築できるよう努められたい。

- (3) 物産館において、市外業者の商品が多く見受けられることから、市内産品の掘り起こしに努められたい。

II 継続審査の付託事件

1 付託事件

陳情第4号 電源立地地域の薩摩川内市に総合研究所立地についての経過
の現状と今後についての陳情書

2 付託の時期

平成25年第2回薩摩川内市議会定例会（6月25日）

3 委員会の開催日

6月28日、9月13日（2日間）

4 審査の経過及び結論

本陳情は、慎重に審査を行った結果、「自由民主党の政権公約の中に、原子力立地地域における地域振興に関する研究体制の整備が掲載されたことは、これまでの陳情者の努力として理解し、その整備を望むものであるが、陳情内容が整理されておらず、趣旨をつかみにくいことから、これを意見書として国県に提出するのは難しい」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。